

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【公開番号】特開2019-175924(P2019-175924A)

【公開日】令和1年10月10日(2019.10.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-041

【出願番号】特願2018-60196(P2018-60196)

【国際特許分類】

H 05 K 1/02 (2006.01)

【F I】

H 05 K 1/02 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月22日(2021.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可撓性の絶縁基材と、

前記絶縁基材に設けられた複数の配線と、を備え、

前記絶縁基材は、複数の第1開口と、前記複数の第1開口とは異なる形状の複数の第2開口と、を含み、

前記複数の第1開口と前記複数の第2開口は、それぞれ交互に配置され、

前記複数の第1開口と前記複数の第2開口との間には、線状の前記絶縁基材が配置されている、

フレキシブル基板。

【請求項2】

前記複数の配線は、

第1方向に延在し前記第1方向と直交する第2方向に並んで配置されている複数の走査線と、

前記第2方向に延在し前記第1方向に並んで配置されている複数の信号線と、を含み、

隣り合う2つの前記走査線と、隣り合う2つの前記信号線とで区画された領域に、前記第1開口および前記第2開口がそれぞれ1つずつ設けられている、

請求項1に記載のフレキシブル基板。

【請求項3】

さらに、前記走査線から走査信号が供給される電気的素子を備え、

前記電気的素子は、前記第1開口と前記第2開口との間に位置する前記絶縁基材の島状部によって支持され、

前記電気的素子と前記絶縁基材との間には、無機絶縁層が配置されている、

請求項2に記載のフレキシブル基板。

【請求項4】

前記第1開口の形状は、4回以上の回転対称性を有する、

請求項1ないし3のうちいずれか1項に記載のフレキシブル基板。

【請求項5】

前記第1開口は、4方向以上の異なる方向にそれぞれ延びる複数の線部により構成されている、

請求項 1 ないし 4 のうちいずれか 1 項に記載のフレキシブル基板。

【請求項 6】

前記第 1 開口は、180°以上の中角を含む、

請求項 1 ないし 5 のうちいずれか 1 項に記載のフレキシブル基板。

【請求項 7】

平面視において前記絶縁基材と重畳する有機絶縁層をさらに備え、

前記配線は、前記有機絶縁層の上方に配置された第 1 部分と、前記有機絶縁層の下方に配置された第 2 部分と、を含み、

前記第 1 部分および前記第 2 部分は、前記有機絶縁層に設けられたコンタクトホールを通じて電気的に接続されている、

請求項 1 ないし 6 のうちいずれか 1 項に記載のフレキシブル基板。

【請求項 8】

前記絶縁基材を支持する支持フィルムをさらに備え、

前記支持フィルムは、平面視において、前記複数の線部、前記第 1 開口および前記第 2 開口と重畳している、

請求項 1 ないし 7 のうちいずれか 1 項に記載のフレキシブル基板。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

一実施形態に係るフレキシブル基板は、可撓性の絶縁基材と、前記絶縁基材に設けられた複数の配線と、を備えている。さらに、前記絶縁基材は、複数の第 1 開口と、前記複数の第 1 開口とは異なる形状の複数の第 2 開口と、を含む。前記複数の第 1 開口と前記複数の第 2 開口は、それぞれ交互に配置されている。前記複数の第 1 開口と前記複数の第 2 開口との間には、線状の前記絶縁基材が配置されている。